

舟橋村条例第 13 号

舟橋村議会議員及び舟橋村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例  
の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 12 月 12 日

舟橋村長 渡辺 光

舟橋村議会議員及び舟橋村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例  
の一部を改正する条例

舟橋村議会議員及び舟橋村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(令和 2  
年舟橋村条例第 15 号)の一部を次のように改正する。

第 8 条中「7 円 73 錢」を「8 円 38 錢」に改める。

第 11 条中「541 円 31 錢」を「586 円 88 錢」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。